

強引でしつこい投資用マンションの販売勧誘、どうすればいいの？

【質問】勤務している会社に、投資用マンションを勧める電話がかかってきました。断っても何度も電話がかかってくるため困っています。どうすればよいですか？

【回答】投資用マンションなどの不動産投資にはリスクがあり、必ず儲かるわけではありません。興味・関心がなければ、きっぱりと断りましょう。事業者には「説明するだけ」と言われても、会ってしまうと強引に勧誘されて断りきれないことがあります。契約の意思がなければ、事業者と会わないようにしましょう。

なお、一度断ったにも関わらず事業者が勧誘を続けること「再勧誘」は禁止されています。宅地建物取引業者から悪質な勧誘を受けた場合、業者に免許を与えている都道府県等に情報提供をしましょう。暴力を振るわれそうになったり、恐怖をおぼえたりした場合は、すぐに警察へ通報しましょう。

◎ 全国の消費生活センターへ寄せられている相談事例は以下のようなものです

- ・電話で勧誘された相手に会ったら、深夜まで拘束され、怖くて契約してしまった。
- ・職場や社用携帯電話に突然電話があり、購入の勧誘を受けた。
- ・路上でアンケートへの回答や名刺交換に応じたら、その後しつこく購入の勧誘を受けた。

◎ 契約するつもりがなければ、きっぱりと断りましょう

マンションへの投資にはリスクがあり、必ず儲かるわけではありません。契約する前に、マンションの評価が適正か、将来の家賃収入、オーナーとしての負担、ローン返済額等のさまざまな要素を考慮して判断することが大切です。勧誘を断ろうとすると、事業者から「手間をかけられた!」「社会人として失礼だ!」などと言われるケースが見られますが、契約の意思がなければきっぱりと断りましょう。

◎ もし契約してしまったら

宅建業法が適用される取引では、宅建業の免許を持つ宅建業者が売り主であること、事務所等以外の場所で契約していること、契約代金を全額払っていないことなど、同法に定められた条件を満たせばクーリング・オフ（8日間）することができます。クーリング・オフができるケースかを含め、書面の書き方や通知方法については、最寄りの消費生活センター等に相談しましょう。

【連絡先】 ◎困ったときは、まず、相談を！

- ・消費者ホットライン（局番なし） 188（函館消費生活センターまたは国民生活センターへ繋がります）
- ・北海道立消費生活センター 相談専用電話 050-7505-0999（平日9:00~16:30）
- ・長万部町産業振興課 ☎2-2455



マイナンバーカードをつくらう！

マイナンバーカードとは、顔写真付きのカードで、マイナンバーの他、氏名・住所・生年月日・性別が記載されています。交付手数料は無料！！対面でも、オンラインでも使える公的な本人確認書類です。



本人確認書類として利用

- ・写真付き本人確認書類が必要な時にも！
- ・運転免許証やパスポートと同様に！

様々な手続きでマイナンバーの提示を求められた時も

- ☆マイナンバーの提示で、本人確認を1枚で済ませられる！
- ☆金融機関での口座開設などにも使える！

☆マイナンバーカードはセキュリティも万全！

POINT ①なりすましはできません ②プライバシー性の高い個人情報が入っていません ③電子証明書を使うため、オンラインでの利用にはマイナンバーは使われません ④マイナンバーを見られても悪用は困難です



役場町民課では、申請のサポートをしています

“スマホをお持ちでない方” “写真がない方” は役場に来て頂くだけで、写真撮影から申請まですべてこちらでサポートします！もちろん、“スマホは持っているけど申請の仕方がわからない” などの場合もサポートします！ “ご自宅から申請したいけど、QRコード付き交付申請書（申請IDが記載されているもの）がない方” は、町民課までお電話ください。ご自宅に申請書を送付しますので、気軽にお電話ください。（窓口申請の方で郵送をご希望される場合は、申請時に本人確認書類、通知カードをお持ちください。本人限定受取郵便で発送します。）

9月24日（日）は、休日窓口を開設します。時間：8:30~12:00

※休日窓口は、マイナンバーカードの交付も行っております。



9月末で終了します!!マイナポイントの申込みはお済みですか？

2023年2月までにマイナンバーカードの交付申請をされた方が対象です。カードを受け取り、手続きしないとポイントは受け取れません。まだ、カードを受け取りにいられていない方はお早めに！

9月末の終了間際は、混雑しポイントの手続きができないことが予想されます。またポイント事業者の早期受付終了もありますので、早めのカード受領と手続きをおすすめします。

※ポイントの申込みも役場でサポートしています。手続きに時間がかかるため、お待ちいただくことがあります。

マイナンバーカードについてのお問い合わせ先
マイナポイントについてのお問い合わせ先

町民課戸籍医療年金係 ☎2-2453
まちづくり推進課 ☎2-2450